

議案第73号

宇治市観光センター及び宇治市市営茶室の管理に係る指定管理者を指定するについて

次の者を、宇治市観光センター及び宇治市市営茶室の指定管理者に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和4年12月2日提出

宇治市長 松村 淳子

## 記

### 1 管理の対象となる公の施設の名称及び所在地

名 称 宇治市観光センター  
所在地 宇治市宇治塔川 2 番地

名 称 宇治市市営茶室  
所在地 宇治市宇治塔川 1 番地の 5

### 2 指定管理者となる団体

宇治市宇治里尻 5 番 9 号  
J R 宇治駅前市民交流プラザ 1 階  
公益社団法人宇治市観光協会  
会長 中村 藤吉

### 3 指定の期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

指定管理者を指定するため、提案するものであります。